

新・湯治滞在体験プログラム in 南紀勝浦温泉 & 南紀湯川温泉

モニターツアー モデル調査企画<再募集>

現地発着ツアー 先着 15 名様

※当モニターツアーは那智勝浦町に期間中訪問いただける皆様を対象に、環境省「令和 4 年度新・湯治コンテンツモデル調査」事業実施業務の一環として実施するものとなります。

※ご参加いただくお客様には終了後アンケートのご回答をお願いいたします。

※参加費用(旅行代金)はお客様のご負担となりますが、アンケートご提出後モニターツアーへの協力のお礼としてお一人様 2,000 円相当の QUO カードをお渡しさせていただきます。

※期間中 15 名様までの限定(先着順)となります。皆様のお申し込みをお待ちしております。

一社)那智勝浦観光機構 旅行事業部



対象のお客様 : 那智勝浦町に 3 日間お越しいただける方(先着 15 名限定)

: ご宿泊の場合は原則那智勝浦町でのご宿泊を基本とさせていただきます。那智勝浦町内又は那智勝浦町近郊の方も参加可能です。その場合 3 日間共那智勝浦町へお越しいただくことと 2 日目実施予定の講演会には必ずご参加いただくこととなります。ご宿泊ご希望の場合当機構にてもご予算に応じて手配可能です。

プログラム内容: お客様ごとの滞在プランを作成しご案内します。

: 原則としてお申し込み後先に事前アンケートをお願いいたします。事前アンケートに基づきご参加いただくお客様ごとのプランを作成し、1 日目オリエンテーションにて行程のご案内と調整を行います。3 日間は基本その行程にご参加いただくこととなります。以下行程表に記載のコースはモデルプランとしての一例を記載しております。

当那智勝浦町の特徴ある 温泉・食(まぐろ等)・世界遺産や自然(ジオパーク等)を相談の上組み入れたお客様ごとのプランをご案内いたします。

(お客様のご希望に即した効能等を考慮した温泉を中心にご案内致します)

ご旅行日程 : 2023年2月3日(金)~2月5日(日) 2泊3日

※原則上記日程にてご参加いただけますが、2024年1月11日~2023年2月5日までの期間で当町にて 2 泊以上ご宿泊又は 3 日間以上滞在の場合の設定も可能です。ただし上記設定日以外の場合は現地での講義はございません。ご希望の場合は後日別途動画で視聴対応予定です。

ご旅行集合解散場所: 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 JR きのくに線紀伊勝浦駅

旅行代金 : お一人様 3,000 円(宿泊代金および食事代は含みません)

ご旅行代金にはプラン設定料金(ご相談に応じてプログラム作成)、温泉講話聴講料、滞在中2回の入浴料(温泉チケット)、企画料金を含みます。(宿泊料や食事代及び日帰り温泉等のほか現地交通費等温泉チケット及び講話聴講料以外の費用は含みません。別途現地で直接施設へお支払いいただきます。概算として温泉入浴料 1 回 500 円~1,100 円前後、食事代 1 食あたり 1,500 円~2,500 円前後必要となる見込みです。)

取消料 15 日前まで無料 14 日~8 日前 20% 7 日~2 日前 30% 前日 40% 当日連絡有 50% 当日無連絡および開始後 100%

日次	月日(曜)	行 程	食 事		
			朝	昼	夕
1	2/3 (金)	那智勝浦観光案内所にて集合後滞在中オリエンテーション ※那智勝浦町の温泉について ※滞在プランでのご案内する温泉について 3 日間の滞在プランをご希望に応じてプランニングいたします。 〈お申し込み後事前アンケートをお渡しし滞在中のご希望を予めお聞きします〉	—	—	—
2	2/4 (土)	終日滞在プランにて 温泉・自然・観光をご満喫ください 〈モデルプラン: 具体的なコースをご希望を取り入れて作成します〉 A: 世界遺産 熊野古道と那智山 プラス 温泉プラン 宿舎にて入浴①・・那智山熊野古道ウォーク・・那智にて入浴②・・補陀洛山寺拝観・・ 南紀湯川温泉(湯川エリア)入浴③・・宿舎にて入浴④ B: ジオパーク 宇久井半島 プラス 温泉プラン 宿舎にて入浴①・・ジオパーク指定宇久井半島散策後入浴②・・町中にて散策、入浴③・・ 宿舎にて入浴④ C: 温泉三昧 プラン(南紀勝浦温泉・南紀湯川温泉をとにかく回ります) 宿舎にて入浴①・・南紀湯川温泉周遊②③・・南紀勝浦温泉④⑤・・宿舎にて入浴⑥ 入浴いただく温泉は効能を考慮して相談の上前日にコースを設定します ※夕刻: 温泉博士による温泉講話(全国の温泉をくまなく回った先生です)	—	—	—
3	2/5 (日)	前日に続き滞在プランにて 温泉・自然・観光をお楽しみいただきます。 ご参加いただく皆様のご予定に応じてプランニング可能です	—	—	—



はま湯(南紀勝浦温泉)



汐見の湯(南紀勝浦温泉)



旅行企画: 和歌山県知事登録旅行業 第3-326号
一般社団法人 那智勝浦観光機構(NACKT) 旅行事業部
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町築地6-1-1
電話 0735(52)6153 FAX 0735(52)0131
メール: travel@nachikan.jp
営業時間 9時から18時(土日は休業)
全国旅行業協会正会員 和歌山県旅行業協同組合会員
募集型企画旅行実施可能区域: 那智勝浦町・新宮市・太地町・串本町・古座川町
旅行業務取扱管理者: 藤原健一

旅行業務取扱管理者はお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し担当者からの説明に不十分な点があれば、ご連絡なく上記取扱管理者へお尋ねください。



那智勝浦町は県内一の源泉数(177源泉)を誇る豊富な泉質を持つ温泉地

講師紹介

高橋 文正 講師

現 温泉学会会員 温泉研究員 平成18年全国2,000湯入湯達成
京都府立東陵高等学校 校長

平成20年より日本全国を徒歩旅行(東日本・西日本・紀伊半島踏破)

趣味は仏像鑑賞、徒歩旅行



にぎわい市場



青岸渡寺三重塔と那智の滝



ゆりの山温泉(南紀湯川温泉)



四季の里温泉(南紀湯川温泉)

※お申し込み・お問い合わせは 一社)那智勝浦観光機構 0735-52-6153 (FAX:0735-52-0131) 新・湯治プラン 担当 または 受託販売旅行会社まで

＜お申込みにあたり温泉情報(成分表や効能票)等のほかご宿泊情報等が必要な場合も上記担当までお問い合わせください＞

ご旅行条件(抜粋) ここに記載のない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります

この旅行条件書は、旅行業法第12の4に定める取引条件説明書、及び同法第12の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は、一般社団法人 那智勝浦観光機構(和歌山県知事登録旅行業第3-326号 以下「当機構」という)が旅行を企画して実施するものであり、この旅行に参加されるお客様は、当機構と募集型企画旅行契約(以下「契約」という)を締結することになります。また、契約の内容・条件は、各コースに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする「行程ご案内」と称する確定書面(以下「行程ご案内」という)及び当機構旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「当機構約款」という)によります。

- 旅行のお申込み方
 - 所定の旅行申込書(以下「申込書」という)に所定事項を記入の上、次に定める申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は、旅行代金又は、取消料若しくは違約金のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。申込金の金額は別途旅行代金記載欄に記入しております。
 - 当機構及び旅行パンフレット裏面の受託販売欄に記載された当機構の受託旅行者又は受託旅行者代理業者の営業所(以下「当機構」という)は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、お客様は、当機構から予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。(受付は当機構の営業時間とし、営業時間後に着信したファクシミリ、電子メール等は、翌営業日の受付となります)この期間内に申込金のお支払いがない場合は、当機構からは、予約がなかったものとして取り扱います。
 - 契約の成立時期 お客さまとの契約は、当機構から契約の締結を承諾し、申込金を受理した時点で成立します。具体的には、次によります。①店頭(及び当機構からの外交員による訪問販売)の場合は、当機構から契約の締結を承諾し、当機構が第1項(1)の申込金を受理した時。②電話等による契約の予約の場合は、当機構から予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日目に当たる日までに当機構からお客さまから第1項(1)の申込金を受理した時。
 - 「行程ご案内」(確定書面)の交付
当機構は、旅行日程、主要な利用運送・宿泊機関等に関する確定旅行内容を契約書面において記載できない場合は、確定状況を記載した「行程ご案内」を遅くとも旅行開始日の前日までにお客様に交付します。また、交付期日前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明します。
 - 旅行代金に含まれるもの
 - 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食代等、消費税等の諸税・サービス料金及び特に明示したその他の費用等。(2) 添乗員が同行するコースの添乗員の経費等。(3) 各コースに表示した「旅行代金に含まれるもの」として明示したその他の費用。上記代金は、お客様のご都合により一部ご利用されなくても払戻しいたしません。
 - 旅行代金に含まれないもの
第7項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
 - コースに含まれない交通費、飲食代等の諸費用及びクリーニング代、電話料金等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。(2)ご希望者のみ参加されるオプションプラン・オプションツアーの代金。
 - 疾病に対する医療費、宿泊費等
 - 契約内容の変更
当機構は、契約の締結後であっても、天災地変、運送・宿泊機関等の旅行サービスの中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当機構の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由と因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の契約の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。
 - 旅行代金の変更
 - 当機構は、利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて増額又は減額されるときは、その増減の範囲内で旅行代金を変更することがあります。
 - 本項(1)により旅行代金を増額するときは、当機構は、旅行開始日の前日からさかのぼって15日前までにお客様に通知します。
 - 本項(1)により旅行代金を減額するときは、運賃・料金の減少額だけ旅行代金を減額します。
 - 第6項に基づく旅行内容の変更により、旅行の実施に要する費用(当該変更により提供を受けなかった旅行サービスに対する取消料、違約料、その他既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用を含む)に増額又は減額が生じる場合には、当機構は、その差額だけ旅行代金を変更することがあります。ただし、増額の場合においては、運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席・部屋その他諸設備の不足が発生したことによる場合を除きます。
 - 運送・宿泊機関等の利用人数により旅行代金が異なる旨を契約書面に記載した場合、契約成立後に当機構の責に帰すべき事由によらず当該利用人数が変更になったときは、旅行代金を変更します。
 - お客様の交替 お客様は、予め当機構の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲渡することができます。この場合、所定の金額の手数料をお支払いいただきます。また、契約上の地位の譲渡は、当機構の承諾があったときに効力を生じます。
 - お客様による契約の解除(旅行開始前)
 - お客様は、いつでも第12項に定める取消料を当機構から支払って契約を解除することができます。ただし、契約解除のお申し出の受付は、お申込みされた当機構らの営業時間内とします。(営業時間終了後に着信したファクシミリ、電子メール等は、翌営業日の受付となります)。
 - お客様は、次に掲げる場合は本項(1)の規程にかかわらず、旅行開始前に取消料を支払うことなく契約を解除することができます。
 - 当機構によって契約内容が変更されたとき。ただし、その変更が第18項の表④左欄に掲げるものその他重要なものであるときに限ります。
 - 第7項(2)の規程に基づいて旅行代金が増額されたとき。
 - 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
 - 当機構がお客様に対し、第3項の期日までに「行程ご案内」を交付しなかったとき。
 - 当機構の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。
 - 当機構による契約の解除(旅行開始後)
 - お客様が第1項(2)の期日までに旅行代金を支払われないときは、当機構は、その翌日においてお客様が契約を解除したものとすることがあります。この場合、取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。当機構は、次に掲げる場合、お客様に事由を説明して契約を解除することがあります。
 - お客様が当機構のあらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他旅行参加条件を満たしていないことが判明したとき。
 - お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。
 - お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
 - お客様が契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
 - お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は、旅行開始の前日から起算してさかのぼって13日前(日帰り旅行については3日前)までに旅行を中止する旨をお客様に通知します。
 - 当機構が予め明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき。
 - 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当機構の関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
 - お客様による契約の解除(旅行開始後)
 - お客様のご都合により旅行サービスの一部を受領できず、又は途中で離断された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しいたしません。
 - お客様は、旅行開始後において、お客様の責の帰すべき事由によらず契約書面に記載した旅行サービスを受領できなかったとき又は当機構がその旨を告げたときは、第9項(1)の規程にかかわらず、取消料を支払うことなく、受領できなかった部分の契約を解除することができます。この場合において、当機構は受領できなかった当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用(当機構の責に帰すべき事由によるものではないとき)に限り、差引いた金額をお客様に払い戻します。
- 当機構による契約の解除(旅行開始後)
 - 当機構は、次に掲げる場合において、旅行開始後であっても、お客様に理由を説明して契約の一部を解除することがあります。
 - お客様が病気、必要な介助者の不在その他の理由により当該旅行に耐えられないとき。
 - お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員、現地係員その他の者による当機構の指示への違背、これらの者又は同行する他の旅行者に対する暴行又は脅迫などにより団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
 - 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当機構の関与し得ない事由が生じた場合であって旅行の継続が不可能になったとき。
- 取消料 契約成立後、お客様の都合で契約を解除する場合、旅行代金に対して別のお客さま1名につき取消料をいただきます。
特別補償 当機構は、前項に基づく当機構の責任が生じるかを問わず、当機構約款「特別補償規程」に従い、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体に被られた一定の損害について、旅行者1名につき死亡 補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度、ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、現金、クレジットカード、貴重品、撮影済みのフィルム、CD-ROM、光ディスクに書かれた原稿(記 憶媒体自体は補償対象)、その他同規程第13項に定める品目については補償しません。
- お客様の責任 お客様の故意又は過失により当機構が損害を被ったときは、当機構は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- 旅行条件・旅行代金の基準期日 この旅行条件の基準期日は2022年10月10日に有効な運賃及び料金を基準としています。

旅行企画・実施 和歌県知事登録旅行業第3-326号 一社)那智勝浦観光機構 旅行事業部 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町築地6-1-1 電話 0735(52)6153 FAX 0735(52)0131

全国旅行協会正会員 和歌山県旅行業協同組合会員 募集型企画旅行実施可能区域:那智勝浦町・新宮市・太地町・串本町・古座川町

通常は決まったコースにご参加いただく企画が多いですが、当ツアーではお客様のご希望をお聞きしてお客様ごとの目的に応じた内容をプランニング致します。

当ツアーは県内一の源泉数(177源泉)と多様な泉質がある那智勝浦町の利点を生かして、ご参加いただく皆様のご希望(症状)にマッチした滞在プランをプランニングいたします。湯治の目的には様々なものがありますが、出来る限りお客様のご希望に応じた内容で(複数の泉質の温泉を巡っていただくとともに、那智勝浦町の食・自然やジオパーク等も組み込んだ)ご提案させていただきます。

当ツアーはまず湯治に触れて頂くことを目的としており、当ツアーにご参加いただくことにより症状の改善等が可能になることをお約束するものではありません。また一般的に湯治とは温泉地に長く滞在して治療や体調を整えたりするとともに、心身ともリフレッシュするといわれていますが今回は3日間の企画のため即効果測定も厳しいことを予めご承知願います。

一般的な湯治で求められる効果

- ・温泉成分による効能が認められる病気等の症状の改善や緩和
(アトピーやリウマチ、ヘルニア等各温泉の泉質による効能)
- ・自然治癒力を高める効果
- ・温泉に含まれる成分により目的効能
- ・日常生活と異なる空間に行くことによるリフレッシュ効果(転地効果)

参考:那智勝浦町内で沸いている温泉の泉質と主な効能

単純泉(アルカリ性・単純泉) 硫黄泉 硫化水素泉 塩化物泉 ナトリウム塩化物泉
ナトリウム・カルシウム塩化物温泉 等多くの泉質の温泉がございます。



お申し込み後事前アンケートにご回答いただく予定です。当機構から提案する、症状などに合わせた温泉の組み合わせなどについて、予め温泉利用指導者又は温泉入浴指導員などからアドバイスを受けたうえで当日ご案内させて頂く予定です。また当日ご提案するプランによってお客様が入浴後に何か不調を生じる(いわゆる湯あたり)等を避けるために当日の体調等によりご入浴の制限等をお願いさせて頂く場合もございますので予めご承知おきください。

新型コロナワクチン接種等の条件が合えば全国旅行支援(日帰り旅行企画)への適用が可能な場合がございます。お申し込み後対象の方へは別途ご連絡させていただきます。

新・湯治とは・・・現代のライフスタイルに合った温泉の楽しみ方。温泉入浴に加え、周辺の歴史・文化、食などをいかした多様なプログラムを楽しみ、また、地域の人々との触れ合い等を通じて、温泉地で心身ともにリフレッシュすること、温泉地を多くの人が訪れることで、温泉地のにぎわいを生み出していくこと・・・を目的としています。当企画はこの趣旨に沿った内容を提供できる様企画しております。

【新・湯治滞在体験プログラム モニターツアー申込書】※下記にもれなくご記入の上FAX又はメールをお願いします

ふりがな			ふりがな		
申込代表者 氏名			所属先名 勤務先		
書類送付先	〒 ー ※ご勤務先の場合は、会社名/施設名までご記入ください。 都道 府県				
TEL/FAX	所属先:TEL () ー FAX () ー 自 宅:TEL () ー FAX () ー 携 帯: () ー				

No.	ふりがな	性 別	ご宿泊施設【お客様手配】	湯治の目的	ご要望	宿泊日	
	氏名		(ご宿泊施設をご記入ください)			2/3	2/4
	わかやま いちろう 和歌山 一郎	男	自分で手配(ホテル浦島)	のんびりと 日常を離れて 温泉でくつろ ぎたい	いろんな 温泉【泉質】 を体験して みたい	○	○
1							
2							
3							

その他ご要望(ご宿泊施設について未決定の場合は弊社にてご紹介も可能です。その場合ご希望を下記へご記入下さい)

ご宿泊ご希望の場合の質問事項
 <宿泊施設タイプ 民宿・旅館・ビジネスホテル ご希望予算 お一人様 1 泊 円程度>

現地までの交通機関等について以下にご記入ください。

ご利用交通機関: JR 自家用車 路線バス	ご到着予定時間: 1 月 日 時 分
-----------------------	--------------------

弊社予約管理番号:

現地にての移動は路線バス等をご利用いただく予定です。
 当機構ではレンタサイクルのご利用もお勧めしております。
 ⇒レンタサイクル希望の場合は以下に○印をご記入ください。

変更・取消の場合は以下にご記入の上 FAX 又はメールで送信してください。

お申し出日 年 月 日 お申し出内容	➡	回答日 年 月 日 回答内容
-----------------------	---	-------------------

☐ 全国旅行支援(日帰り旅行対象)への申込を希望する。(新型コロナワクチン 3 回以上の接種等条件があります)

受付日		受付時刻		返信		PC入力		入金		取消料		返金		出金伝	
-----	--	------	--	----	--	------	--	----	--	-----	--	----	--	-----	--

お申し込み先 FAX :0735-52-0131 メール:travel@nachikan.jp

【新・湯治滞在体験プログラム モニターツアー事前アンケート】※ご参加いただく1名毎にご記入ご提出をお願いします。

ふりがな		ふりがな	
申込代表者 氏名		所属先名 勤務先	

事前アンケート

今回の企画は何で知りましたか	☐ 当機構ホームページ ☐ 新聞・チラシ(入手先:) ☐ 他()
新・湯治プランについて	☐ 知っていた ☐ 今回初めて知った ☐ その他()
現在のお客様の健康状況について	健康・体調不良⇒以下に簡単に健康状況をご記入ください。
※ご記入にあたり特にご希望がない場合は当地ならではの豊富な源泉よりの複数の泉質を体験いただくプランをご準備いたします。 記入例)腰痛がひどい アトピーがなかなか治らない 美容に良い温泉を体験してみたい…等	
那智勝浦町での体験希望について ※別途の資料をご参照いただき、行きたい場所や体験したいプランがあればご記入ください。	
過去の湯治経験について	☐ 湯治経験あり(時期及び湯治先:)・ ☐ 湯治は初めて
温泉アレルギーについて	温泉入浴は平均1日3回前後が良いとされています。温泉入浴に際してアレルギーや過敏な反応の出る可能性のある方は予め以下にてご申告ください。 ☐ 温泉入浴に際して特にアレルギーや過敏反応等はない ☐ 過敏症状のため温泉入浴は1日1回が限度である ☐ 硫化硫黄に対してアレルギー反応があるので、含硫黄の温泉は避けたい ☐ その他()
ご参加いただく同行者について	☐ 同行者なし【お一人様参加】 ☐ ご家族【滞在中同一行動希望 あり・なし】 ☐ 友人【滞在中同一行動希望 あり・なし】
那智勝浦への交通手段等について	今回の企画にて那智勝浦町へお越しいただく手段は？ ☐ 自家用車利用 ☐ JR利用 ☐ サイクリング ☐ その他()
那智勝浦町滞在中の交通について	今回の企画にて那智勝浦町滞在中の可能な交通手段について 自家用車利用可能 路線バス利用予定 レンタサイクル利用予定 その他()

滞在中の宿泊先について	☐ 那智勝浦町内宿泊施設 (宿泊施設名:) ⇒ご予約についてはお客様より予約済 ⇒予約について当機構に依頼したい・・・別途ご連絡いたします。 当機構では全国旅行支援の取り扱いをしております【予算枠あり】 ☐ 自宅より参加 ☐ 友人・知人宅に滞在予定 ☐ その他()
-------------	--

ご提出先 FAX :0735-52-0131 メール:travel@nachikan.jp

※個人情報も含まれるためメール送信時には可能な限りパスワードをかけて頂くことをお勧めします。
また FAX の場合は着信確認をお願いします。(着信確認電話:0735-52-6153)

ふりがな		ふりがな	
申込代表者 氏名		所属先名 勤務先	

アンケート

今回の企画は何で知りましたか	☐ 当機構ホームページ ☐ 新聞・チラシ(入手先:) ☐ 他()
新・湯治プランについて	☐ 知っていた ☐ 今回初めて知った ☐ その他()
全体を通して	☐ 大変良かった ☐ 良かった ☐ 普通 ☐ 良くなかった
今回の企画にご参加いただいたの感想(全般的に)	
那智勝浦町での体験について ※滞在中に行った体験や見学先等について評価をお願いいたします。	
温泉講話についていかがでしたでしょうか	
提案した滞在プランについていかがでしたでしょうか	
温泉＆自然や食とのコラボについて ご体験頂いた内容やアイデアがあればご記入ください。	
今回の企画で温泉を活用した 「新・湯治」の企画についてご理解いただけましたでしょうか	
今後「新・湯治」として再訪したいと思われましたでしょうか	
その他(何かございましたら)	

ご提出先 FAX :0735-52-0131 メール:travel@nachikan.jp

※個人情報も含まれるためメール送信時には可能な限りパスワードをかけて頂くことをお勧めします。
 また FAX の場合は着信確認をお願いします。(着信確認電話:0735-52-6153)